

とらじいちゃん SSKA 冬

No.229・2020 5.15

おもな記事

NPO法人東腎協第15回総会議案…… 1

リレーエッセイ ……………13

活動のまど……………14

コロナウイルス感染症対策 ……………18



第9回大会



臓器移植普及推進パレード



洗足池周辺を散策

 特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会 (NPO 東腎協)

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-40-11 富士大塚ビル2F TEL03-3944-4048 FAX03-5940-9556
http://www.toujin.jp/ E-mail info@toujin.jp

NPO法人東京腎臓病協議会

第15回総会式次第

司会者・開会あいさつ

会長挨拶・黙祷

定足数確認・正会員参加人数確認・総会の成立確認

議長選出

議長挨拶

議事録署名人選出

審議事項

第一号議案 2019年度・事業報告

2019年度・事業会計収支報告

2019年度・監査報告

第二号議案 2020年度・事業計画（案）

2020年度・事業会計予算（案）

質疑応答（採決）

・その他、報告すべき事項

議長解任

閉会あいさつ

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、今総会では書面評決で行います。

ご意見、ご質問のある方は東腎協事務局までご連絡ください。

NPO東腎協規約 第4章 総会

第15条（総会）

総会は、毎年1回開催し、正会員をもって構成する。総会では、①活動経過報告と決算および会計監査報告の承認②活動方針および予算の決定③規約の改廃④役員を選出⑤その他会務に関する事項等を審議決定する。

第16条（臨時総会）

正会員の5分の1以上の要求があったとき、または常任幹事会が必要と認めるときは臨時総会を開催しなければならない。

第17条（召集）

総会は、会長が召集する。

2 総会を召集するときは、会議の日時、場所、目的、及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

第18条（議長）

総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

第19条（定足数）

総会においては正会員の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

第20条（議決）

総会の議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第21条（委任等）

やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、書面により表決を委任できる。この場合前2条の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。

第22条（議事録）

総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

正会員の現在員数、出席者数及び出席者氏名（表決委任者の場合にあつては、その旨を付記すること）

(2) 審議事項及び決議事項

(3) 議事の経過の概要及びその結果

(4) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が、書名、捺印しなければならない。

第15回総会式次第・総会規約・目次	表2
NPO東腎協第15回総会議案	1
2019年度事業報告	1
2020年度事業計画（案）	7
2019年度会計会計報告	9
2020年度予算（案）	11
2019年度監査報告書	12
リレーエッセイ	13

活動のまど	14
なかまのたより	16
コロナウイルス感染症対策	18
手軽にできる透析食～野菜とフレンチ～	21
追悼 藤田 吉彦さん（元会長）	22
事務局から	23

2019年度事業報告

1. はじめに

2019年度の東腎協の活動は、大災害時における透析患者の災害対策を重点課題とし、東京都透析医会災害対策委員会を中心とした「東京都災害時透析医療ネットワーク」（東京都部災害時透析医療ネットワーク、三多摩腎疾患治療医会災害時透析医療ネットワーク、東京都臨床工学士会災害対策委員会）等と連携を強化し、9月の第9回大会でシンポジウムを開催するなど、災害時の透析医療について大きく前進しました。透析医療環境を守る運動では、各種医療費助成制度の維持継続、CKD（慢性腎臓病）対策、透析医療の安全等について、2020年度の東京都予算に要請を行い、従来通り維持継続の回答を得ました。

また、社会貢献事業では「腎臓病を考える都民の集い」や「臓器移植普及推進キャンペーン」を東京都と共催しましたが、2020

(表1) 2018年12月末 慢性透析療法の現状

日本透析医学会資料

透析施設数	4,402施設	42施設増
慢性透析者	339,841人	5,336人増
通院	血液透析等	299,089人 88.0%
	腹膜透析等	8,953人 2.6%
入院	血液透析等	30,587人 9.0%
	腹膜透析等	492人 0.1%
在宅血液透析	720人	2.0%
夜間透析	31,544人	9.2%
新規導入患者数	40,468人	491人減
死亡患者数	33,863人	1,331人増
導入平均年齢	69.99歳	0.2歳増
患者平均年齢	68.75歳	0.3歳増
最長透析者	50年4ヶ月	

(表3) 都道府県患者数上位(1~10位)

2018年12月末		前年比
1. 東京	32,682人	528人
2. 大阪	24,070人	269人
3. 神奈川	21,664人	508人
4. 愛知	18,783人	484人
5. 埼玉	18,541人	289人
6. 北海道	16,060人	370人
7. 千葉	15,525人	143人
8. 福岡	15,137人	243人
9. 兵庫	14,039人	354人
10. 静岡	11,115人	△29人

(表2) 2018年12月末 年齢・男女別患者数

日本透析医学会資料

透析年数	男	女	合計	%
5年未満	106,304人	49,063人	155,367人	47.5%
5年以上10年未満	53,895人	27,224人	81,119人	24.8%
10年以上15年未満	25,823人	15,045人	40,868人	12.5%
15年以上20年未満	13,104人	9,254人	22,358人	6.8%
20年以上25年未満	7,121人	5,625人	12,746人	3.9%
25年以上30年未満	3,811人	3,429人	7,240人	2.2%
30年以上35年未満	2,125人	1,974人	4,099人	1.3%
35年以上40年未満	1,152人	1,043人	2,195人	0.7%
40年以上	546人	516人	1,062人	0.3%
不明・記載なし	197人	85人	282人	
合計	214,078人	113,258人	327,336人	
年齢別	男	女	合計	%
60歳未満	50,784人	20,990人	71,774人	21.9%
60歳以上	22,756人	10,697人	33,453人	10.2%
65歳以上	34,614人	17,450人	52,064人	15.9%
70歳以上	35,759人	18,559人	54,318人	16.6%
75歳以上	70,165人	45,562人	115,727人	35.3%
合計	214,078人	113,258人	327,336人	

年になって、新型コロナウイルス感染症問題が発生し、「都民の集い」や「国会請願」が中止、延期になりました。

2. 透析患者をめぐる情勢

(1) 2018年末慢性透析患者の現状 (表1～表3)

(表1. 2018年12月末 慢性透析療法の現状：日本透析医学会資料)

(表2. 2018年12月末 年齢・男女別患者数：日本透析医学会資料)

(表3. 2018年12月末 都道府県患者数上位：日本透析医学会資料)

(全国の慢性透析患者の特徴)

- ① 2018年末慢性透析患者339,841人(前年比5,336増)
- ② 2018年末透析患者の高齢化(平均68.75歳/前年比0.3歳増)
- ③ 2018年末新規導入患者の高齢化(平均69.99歳/前年比0.2歳増)
- ④ 2018年末の東京の透析患者数は32,682人(前年比528人増)

(2) 透析患者の医療費をめぐる情勢

① 各種医療費助成制度の後退(地方における個人負担増)

全国では27都府県で人工透析に関わる費用の自己負担が発生しています(東京都は東京都難病医療費助成制度・マル都により負担なし・高額所得者を除く)。

人工透析やその他の病気で受診した場合でも、一医療機関の受診に対し月2回以上受診した場合、1回につき300円～500円の診療費、薬代の自己負担が発生しています(上限5,000円などがあります)。

② 人工透析に関わる診療報酬の改定

2020年度診療報酬改定では、人工腎臓や経皮的シャント拡張術(PTA)に続き、ダイアライザーなどの人工腎臓用特定保健医療材料の価格改定や人工腎臓の加算などが行われることになりました。

3. 東腎協の患者・患者会の現状

(1) 患者、患者会の現状

過去3年間の会員推移

年度	2016年	2017年	2018年	2019年
期首会員数	3500人	3200人	2827人	2409人
前年比	▲650人	▲300人	▲378人	▲418人
患者会数	109	88	80	73

① 2019年度患者会の動向について

患者会の現状は、透析患者の高齢化や透析医療制度の安定化、患者会活動の魅力減などから、昨年度は400名を超える会員減少となりました。また、役員の高齢化や後継者不足などから患者会の解散、個人会員への移行が多くなりました。患者会の維持継続はますます困難になってきています。

ます困難になってきています。

② 患者会活動は東腎協運動の力になります

「いつでもどこでも誰でも安心して透析が受けられる医療体制」を継続させていくために、「患者会が抱える問題」解決は重要な課題です。東腎協として必要な対策を講じることが十分だったとは言えません。

諸問題解決のために、正会員会議や東腎協役員に相談していくことが大切です。

③ ブロック活動の重要性

ブロックごとに、正会員会議や個人会員交流会、学習会などを企画しましたが、参加者も年々減少しているのが実情です。個人会員・患者会会員の実情を把握し、会員同士の交流を図るためにもブロック活動はますます重要になってきています。

4. 2019年度の活動報告

(1) ブロック・青年部・地域腎友会その他の活動報告

□ 東部ブロック長 酒井 豊
2019年は7月21日、11月17

日に、主に災害対策について、東京都透析医会災害対策委員会の取り組みや東腎協の連絡体制また、災害時看護の会の取り組みや災害時の食事の取り方等の講演と意見交換を行いました。

その他にはやはり会員の減少、高齢化等問題も各腎友会共通の意見として聞かれました。

3月29日に懇親会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大で止むを得ず中止しました。

2020年度は組織拡張や災害対策、各腎友会の問題点等昨年度に続いて開催していきたいと思えます。また、レクレーション的な物を取り入れて行きたいと思っています。

□中南部ブロック長 古暮 宏

2019年度の中南部ブロック活動は、
○8月4日(日)個人会員交流会
・参加者9人。正会員交流会・参加者10人。ルノアール新宿三丁目ビックスビル(内容)①東腎協活動報告会員近況報告②東腎協への要望

○10月20日(日)正会員、個人会員合同勉強会・参加者13人。ルノ

アール新宿三丁目ビックスビル。(内容)①東腎協活動報告②講演会「災害時の透析医療をどう確保するか」③会員近況報告
講師・戸倉振一東腎協会長

○2020年2月2日(日)会員合同新年懇談会。参加者13人。北海道飯田橋駅前店①東腎協活動報告②会食・会員近況報告

正会員の近況報告では会員の高齢化、新規入会者が少ない事等から会員減少に歯止めがかからない事、患者会役員の高齢化、後継者不足等のため、患者会の存続、運営が厳しさを増している事などが報告され、東腎協に対し入会の動機付けになる様な企画や情報を提供してほしいとの要望が多く出されました。

また個人会員の近況報告では透析に伴う合併症により体調が思わしくないこと、機関誌「とうじんきょう」や勉強会などで、様々な情報を出してほしいこと等の要望が有りました。

今後東腎協としてこれらの会員皆様の切実な声に耳を傾けしっかりと対策を検討しなければならぬと痛感しました。

□多摩ブロック長 梅原秀孝

2019年度の多摩ブロック活動は、3月の学習交流会は、新型コロナウイルス感染症のため、残念ながら中止とさせて頂きました。

7月21日の正会員会議は、立川アイム第1会議室で正会員14名、理事8名、事務局2名参加、合計24名で開催されました。議題は①東腎協総会の報告 新理事4名の紹介と各自の自己紹介②多摩ブロック活動と年間スケジュールについて③患者の抱えている問題など。

また東腎協の活動方針の持続可能な患者会について「患者会活動の経験交流」会員さんから貴重なご意見を聞くことが出来、大変有意義でした。

次に、11月17日立川アイム5階会議室において、個人会員交流会を開催しました。参加者は個人会員10名、理事7名、事務局2名の合計19名が参加しました。

9月15日に開催された東腎協大会で講演された、三多摩腎疾患治療会災害対策委員長の尾田高志先生(八王子医療センター)の講演資料に基づき、板橋事務局長より説明がありました。特に自助の大切さを感じました。次に関口理事

より透析患者の医療費助成制度についての経緯と沿革についてご説明いただきました。

年が明けて2月9日八王子クリエイトホール11階第7学習室において正会員会議を開催。戸倉振一会長より、新型コロナウイルス感染症の近況情報と、東腎協の今後の方向性と使命・役割について、特に災害対策の大切さを、スライドを活用し解りやすく説明して頂きました。会員の皆様には大変好評でした。

3月8日の学習交流会は、糸賀久夫東腎協元会長より、東腎協の歴史と48年の透析生活について講演頂く予定でしたが、新型コロナウイルス感染症により残念ながら中止になりました。

2020年は災害対策と腎臓リハビリテーションについて、取り組み活動を推進したいと考えています。

□北部ブロック長 榊原靖夫

北部ブロックの主な活動は
○8月4日(日)「正会員会議」
ルノアール巣鴨店会議室にて

○11月17日(日)「個人会員交流会」
ルノアール巣鴨店会議室にて

○2020年3月29日「正会員会議兼懇親会」を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症により、正会員皆様の安全を計り中止と致しました。

2019年度の北部ブロック活動は、永年の懸案である病院患者会の解散、休止の阻止、またそれに伴う会員減少に歯止めを懸けるべく、正会員の皆様と真剣に情報交換や意見交換を行い問題点や方法論を議論して来ました。

やはり一番の問題点は後継者不足、そして人材難です。北部ブロックの各患者会会長さんや正会員さんは長い間、患者会活動に情熱を傾けてこられました。又、後継者の育成にも励んでこられました。が、残念ながらその志しがなかなか伝わって行っていない感があります。

患者会活動の必要性や意義を理解してもらうには新規透析患者も既存の透析患者も高齢化が進んでいる現実があります。しかしながら、東腎協発足以来、病院内や地域に根差した地道な活動をして来りました。この事は患者会活動の原点だと思えます。

厳しくなる社会情勢の中で私達

透析患者は結束している事が大切になります。諦めず、粘り強く新しい仲間呼びかけて行きたいと思えます。

□青年部長 小林正和

昨年度から私が理事になり理事会にも参加。他1名オプザーバーとして参加しています。

①12月15日、六義園散策とランチ交流会開催（東腎協青年部主催）6名参加

②8月4日、今後の青年部活動について青年部と戸倉会長と板橋事務局長との話し合いを行った。

③全腎協青年研修会・関東ブロック青年交流会・他県交流会・関東ブロック部長会議の参加。

④青年部会を数回開催

□東京歩こう会 古暮 宏

私達透析患者の多くは日頃の運動不足により筋力、体力が低下し生命予後に悪い影響を及ぼしています。その解消の一助にと東腎協としてブロックの枠を超えて昨年スタートしたのが東京歩こう会です。

2年目の今年は4月7日（日）「神代植物公園の花々と深大寺そ

ばを楽しむ」、6月16日（日）「新天皇を迎え華やぐ皇居東御苑を訪ねます」、9月1日（日）「洗足池界隈を巡る」歴史と納涼の散策、12月8日（日）「紅葉の駒込六義園と巣鴨地藏通り商店街を歩く」

4回実施、いずれも幸い好天に恵まれ事故無く和気あいあいと会員同士語りながらウォーキングを楽しみ事が出来ました。

また4月14日（日）には一周年記念学習交流会を開催、「透析生活に生かす正しい歩き方」と題して高島平中央総合病院の杉山隆廣先生による講演会を実施しました。

今年度も5月、7月、9月、11月、2021年1月、3月に開催を予定していますので奮ってご参加ください。

(2) NPO 東腎協の活動報告

①東京都透析医会との連携
東京都透析医会との連携は、東腎協第9回大会でのシンポジウム「災害時における透析医療をどう確保するか」でご協力を頂き成功することができました。

また、東京都透析医会災害対策委員に患者を代表して、戸倉会長と宿野部元青年部長が任命され、

委員会およびメンバーリストで災害対策や新型コロナウイルス感染症に関する情報共有が迅速にできるようになりました。

②東京都予算要請

東腎協の重要な活動である東京都への2020年度予算要請が、8月29日（木）都庁第一本庁舎29F会議室において行われました。

以下の9つの大項目と15の小項目（機関誌「とうじんきょう」NO.224秋号に要約を掲載）に回答がありました。

1. 各種医療助成制度等の維持継続について 2. 要介護透析者への支援強化について 3. CKD（慢性腎臓病）への取り組みについて 4. 腎臓病患者の救急医療について 5. 透析医療の安全について 6. 患者中心の透析医療について 7. 透析患者への大災害対策について 8. 再生医療と臓器移植について 9. 就労支援について

③都議会各党とのヒアリング
東京都への予算要請の実現のため、都議会各党派へのヒアリングが7月30日（火）に日本共産党東

京都議団、8月1日(木)に都民ファーストの会東京都議団、8月20日(火)に都議会公明党、都議会立憲民主党・民主クラブ、都議会自由民主党の各党派と20分〜30分の話し合いがもたれ、透析患者の実態と要請の内容を説明し、理解していただきました。

④東腎協第9回大会

9月15日(日)第9回東腎協大会が主婦会館プラザFで開催されました。

参加者は一般会員、賛助会員、東腎協役員を合わせて約130名。第一部は東京都疾病対策鈴木課長、都民ファースト東京都議団副幹事長木下ふみこ様、都議会自由民主党幹事長鈴木章浩様、都議会公明党副幹事長伊藤こういち様、日本共産党東京都議会議員団藤田りょうこ様、都議会立憲民主党・民主クラブ幹事長代行宮瀬英治様、全腎協馬場会長からご挨拶を頂きました。また、長期透析者(40年10名、30年16名)の表彰がありました。

第二部は東京都福祉保健局疾病対策課・東京都透析医学会災害対策委員会・東京都臨床工学士会災

害対策委員会の協力を得て「災害時における透析医療をどう確保するか」をテーマに講演して頂きました。(『とうじんきょう』NO.227秋号に講演記録掲載)

⑤国会請願運動

第49回国会請願は2020年3月19日(木)に行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により延期となりました。又、今後の日程等詳細が決まっています。東京の署名数は全腎協10,985筆(昨年10,971筆)、募金は692,590円(昨年735,140円)でした。会員の皆様のご協力に感謝いたします。

(3) 社会貢献事業活動報告

①第39回臓器移植普及推進キャンペーン

第39回臓器移植普及推進キャンペーンは、台風19号の影響を受け、朝から小雨が降る中で行われました。

午前の部は10時から、東京都、東腎協役員・会員・東京医大八王子医療センターの先生や看護師さん、総勢37名の参加で行われ、午後の部は、12時45分から、東京都

疾病対策鈴木祐子課長、東京女子医大移植者の会(あけぼの会)、一般会員参加者を迎え総勢50名で行いました。開会式の後、ティッシュ5000個(ドナーカード入り)、パンフレット、風船100個などを道行く人達に配布しました。

昨年同様、一か所に集中して上野公園で開催し、そのため広くなったテントの中で、東京医大八王子医療センターの先生や看護師さんたちの医療相談コーナー等もありましたが、雨に濡れながら道行く人に声を掛けるキャンペーンとなりました。

その他、八王子、葛飾、江戸川、板橋、江東区でティッシュを2500個配布しました(一部は台風により中止)。

②臓器移植推進グリーンリボンパレード

2019年度の臓器移植推進グリーンパレードは、10月27日(日)、好天気の中で、盛大に開催されました。

前日の26日(土)14時から前日祭として、東腎協より4名が参加しました。福嶋教偉先生(国立

循環器病センター移植部長)の「臓器移植の過去・現在・未来」と相川厚先生(東邦大学医学部名誉教授)の「臓器移植の原因と今後」の講演がありました。

パレード当日は、午前10時過ぎから共催団体の全腎協、東腎協、心臓病の子供を守る会、日本移植者協議会、胆道閉鎖症の子供を守る会、ニューハートクラブの方々が約80名、日比谷公園公会堂横に集合。東腎協からは約13名が参加しました。

そして12時から、昨年と同様に青山学院大学学友会バトントワリング、プラスチックバンド部の皆さんを先頭にパレードが始まりました。店員さんがお店の外まで出てくる方や、道行く人たちも思わず立ち止まり、風船、ドナーカード入りティッシュ、パンフレットを受け取っていただいた。

また、8月28日(水)メディアの方たちを呼んでのメディアワークショップの開催があり、東腎協より2名参加しました。

③第31回腎臓病を考える都民の集い

3月15日(日)午後1時から4

時半まで都民ホール（都庁議会議棟1F）で第31回腎臓病を考える都民の集いの開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

講師には東京慈恵会医科大学助教の福井亮先生「慢性腎臓病（CKD）をよく知ろう」、東京慈恵会医科大学附属病院 栄養部係長（栄養管理士）の赤石定典先生には「今日から実践！」の講演予定でした。2021年度に再度お願います。

(4) 委員会活動報告

① 政策行政委員会 古暮 宏

東京都2020年度予算要請として9項目を要請し、その後東京都議会各党派とのヒアリングを行いました。8月29日に東京都福祉保険局担当部門から回答があり、最重点項目の各種医療費助成制度の維持継続が2020年度も従来通り実施される事、その他の項目の多くについても一定の前向きな回答がありました。

今年度も政策行政委員会の最も重要な活動として東京都予算要請活動に取り組んでまいります。

② 災害対策委員会 戸倉振一

2018年に東京都透析医学会災害対策委員会が発足したことにより、東京都の災害対策が急速に進展しましたが、第9回大会のシンポジウムで、その取組の状況を詳細に把握することができました。

2019年9月からは東腎協からも東京都透析医学会災害対策委員会に患者の代表として参加させていただけるようになり、委員会や委員会のメーリングリストにより、常に情報共有ができるようになりました。

昨年の台風15号や19号の事前の対策や透析施設の状況もリアルタイムで把握できました。今後はこれらの取り組みのなかに、区市町村がきちんと組み込まれていくことが大変に重要なこととなります。

日野市ではその具体的な取り組みが始まっていますので、各区市町村にも広めていく必要があります。

来年度は東京都福祉保健局発行の災害時透析医療活動マニュアルの改定も予定されているので、東腎協としても患者向けの災害対策マニュアルの作成をして会員の皆さんへ配布したいと考えています。

③ 総務委員会 須賀春美

諸規定の見直しを行った。

④ 広報委員会 板橋俊司

機関誌「とうじんきょう」NO.225～NO.228号発行、HP管理更新

(5) 関連する他団体との活動

① 全国腎臓病協議会

2019年7月6～7日の全腎協大会in大分に東腎協から3名参加、7月27～28日の事務局長会議（2名）、同青年部長会議（1名）、11月2～3日の通院介護研修会（2名）、11月16日の全国代表者シンポジウム（2名）等に参加した。全腎協理事には、榊原靖夫理事が選出された。

② 全腎協関東ブロック

2019年8月24～25日の第84回関東ブロックin山梨（3名）、12月1日の第85回関東ブロック会議in東京（16名）、2020年2月2日の第6回災害対策部会（1名）に参加した。3月15日の組織対策部会は、新型コロナウイルス感染症により中止となった。

③ 東京難病団体連合会

2019年5月25日の第17回総会に東腎協より3名が参加した。

④ 板橋区難病団体連絡協議会

6/16腎臓病講演会・総会、11/16板橋区区民公開講座を開催した。

(6) その他の事業報告

東京都が管理している「災害備蓄米『はんぶん米』」について、今年度は約60000食を無償譲渡され、東腎協の指定する病院施設・患者会・個人会員に25000食配布した。

また、今年度は東京都の要請で全腎協を通じて全国の腎友会にも配布した。

2020年度は30000食の無償譲渡が予定されている。

(7) 協賛企業

協賛企業の広告掲載事業には、エルピス、ベータ食品、丸大食品、清光会、春陽苑、大杉ニット、キッセイ薬品、わかやま透析クリニック、昭和飛行機、井口病院のご協力を頂いた。

2020年度事業計画(案)

全腎協創立50周年

(2021年
東腎協49周年)

を

「ビリテーション」を中心的テーマとして取り組みます。

3. 2020年度の活動計画

目指して、持続可能な患者会を作ろう

今年度は新型コロナウイルス感染症により、事業計画が流動的になることをご容赦ください。

・ 心身障害者医療費助成制度(マ
ル障)・福祉手当の継続。

腎臓病に関連する「社会的課題

「患者が抱える問題」解決のため

に患者会を存続させていくため、
必要な対策を推進します。

2. 患者会の存続を目指して

(1) 社会貢献事業

①「第40回臓器移植キャンペーン」
10月4日(日)に上野恩賜公園
で東京都と共催で開催します。開
催場所を一か所に絞り、昨年度を
上回る実績を目指します。

②グリーンリボンパレードの開催
今年度も東腎協も参加する「臓
器移植推進連絡協議会(臓移連)」
と、「臓器移植推進グリーンリボ
ンパレード」を行います。

1. いつでも、どこでも、誰
でも安心して透析が受け
られる医療体制の継続を
目指して

①国への要望の窓口として全腎協
の存続と

・ 身近な地域で透析医療が受けら
れる医療体制の継続。

・ 健康保険における透析医療の患
者負担限度額(1~2万円)の助
成の継続。

・ 身体障害者手帳制度の継続。

②東京都への要望窓口として東腎
協の存続

・ 健康保険における透析医療の患
者負担限度額(1万円)の助成(マ
ル都)の継続。

③腎臓病患者の社会復帰・QOL
向上に資する活動と社会貢献。

・ 東京都透析医会災害対策委員会
等との連携・災害対策の推進

・ CKD(都民の集い)・臓器移
植対策(臓器移植キャンペーン)

・ 医療機関との協力
・ 厚生労働省がとりまとめた「腎
疾患対策検討会報告書(H30)

7)「腎疾患対策のさらなる推進
を目指して」の達成すべき目標

の東京都での推進

・ 「災害時における透析医療活動
マニュアル」(東京都福祉保健局

H26.3改訂)の2020年改
訂にあたって、改訂協議委員の立

場で協力
・ 透析患者の生活の質(QOL)

の向上に資するため、「腎臓リハ

①患者会運営の支援(機関誌の配
布・会費集金など)をします。
②個人会員の会費、企業・団体の
協賛金、寄付金で安定した収入を
得られるような取り組みをします。
③個人会員からの人材登用。
④患者に必要とされる団体へ脱皮。
⑤腎臓病患者のQOL向上のため、
患者の経験を発信(機関誌、HP)

し、社会に注目される団体へ。

⑥透析歴が初期、中期、長期、年
代別の交流の機会を増やします。

⑦移植者(経験者)・保存期の患
者への活動の輪を広げます。

⑧透析施設への入会案内ポスター
の掲示依頼を積極的に行います。

③東京都への「2021年度予算
要請」

8月に東京都へ「2021年度
予算要請」を行います。行政・政
策委員会を中心に学習会などを企
画し要請内容をさらに深めます。

(1) 各種医療費助成制度の維持
継続 (2) 要介護透析者への支援
強化 (3) CKD(慢性腎臓病)
への取り組み推進 (4) 腎臓病患

者の救急医療について(5)透析医療の安全について(6)透析患者の大災害時の対策について(7)再生医療と臓器移植について(8)就労支援について(9)透析非導入・見合わせについて

④第50次国会請願署名活動

全腎協主催で49年続けてきた「国会請願署名活動」は、今後もしも取り組むべき重要な活動です。地道に確実に取り組み、国とのパイプを維持すべき活動として取り組みます。署名活動の取り組み期間は2020年10月から2021年1月までといたします。

⑤腎臓病を考える「都民の集い」の開催

広く一般市民に腎臓病の早期発見、早期治療を啓蒙するため、2021年2月21日(日)に「腎臓病を考える都民の集い」を東京都と共催で開催します。マスコミ・医療施設・公共施設等への宣伝を強化して、今まで以上の取り組みを目指します。

⑥首都圏大災害への対策

○東京都透析医会災害対策委員会

等と連携し、首都圏大災害への対策を進めます。とりわけ、区市町村ごとに行政や医療機関と連携し、独自のプロジェクトを目指します。○「災害時における透析医療活動マニュアル」(東京都福祉保健局H26・3改訂)の2020年改訂にあたって改訂委員を選出します。○「東腎協災害対策マニュアル」の改訂をします。○東腎協の災害対策として「患者会会員名簿」の更新・作成と、災害時緊急連絡網の整備を行います。

(2) 広報活動

①機関誌発行年4回を堅持する

機関誌「とうじんきょう」を1、5、7、10月の4回発行します。

②ホームページの管理・更新

HPはイベントやお知らせの情報を遅滞なく細かく掲載し、メールでの問い合わせや資料請求などに迅速に対応します。また、慢性腎臓病(CKD)患者向けの情報を充実して、個人会員として入会を促進します。

③対外的広報活動を強化する

新聞、テレビ、ラジオなどに東腎協が主催する事業の広報活動を行います。また、医療施設や他団

体への情報提供を強化します。

ブロック活動は東腎協活動の柱です。会員・役員の皆様のご協力を得ながら組織の強化を図ります。

④広報の営業活動を強化する

東腎協の活動を理解いただき協力いただく、賛助会員の増加に取組み、バックアップ体制の強化を目指します。

⑤慢性腎臓病(CKD)患者の入会を強化します

透析前の腎臓病患者の入会を強化し、腎臓病患者のグループ化を目指します。

(3) 事務局・組織活動

①総会・理事会・正会員会議

1. 理事会開催は原則的に毎月開催します(8、12月は必要に応じて開催)。

2. 三役会議(会長、副会長、事務局長)を毎月開催します。なお、必要に応じて拡大三役会(二役、ブロック長、各委員会委員長)とします。

3. ブロックごとに、年2回正会員会議を開催します。

②事務局体制の強化

事務局強化は事業を活性化するための大きな柱です。厳しい財政事情の中ではありますが、有効的な財政運営を心がけ、健全財政に向けて努力します。

③ブロック体制の強化

④青年部活動

全国各県の青年部と情報を共有し、青年層の把握など基本的な活動から見直していきます。

⑤QOL向上活動

「東京歩こう会」など腎臓病患者のQOLを促進するための活動を強化します。腎臓リハビリテーション運動を推進します。

⑥東腎協第10回大会

2020年9月20日(日)に東腎協第10回大会を行います。長期透析者(40年、30年)の表彰、会員さんに喜んでもらえる講演などを予定しています。

(4) その他の事業活動

①関連する他団体との共同事業を積極的に推進します。

②(社)全腎協・NPO東難連と協力し、不特定多数の一般市民に腎臓病について広く啓蒙活動を行います。

③福祉・移送相談推進事業、腎臓病患者の食事療法に関する事業などを行います。

貸借対照表

2020年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産		流動負債	
現金預金	24,618,989	未払金	0
未収金	189,000	前受金	67,500
流動資産合計	24,807,989	預り金	2,670
固定資産		流動負債合計	70,170
什器備品	3	負債合計	70,170
保証金	585,000		
固定資産合計	585,003		
資産合計	25,392,992		
		【正味財産の部】	
		正味財産	25,322,822
		(うち当期正味財産増加額)	△ 1,784,859
		負債及び正味財産合計	25,392,992

財産目録

2020年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産		流動負債	
現金手許有高	14,403	未払金	0
郵便振替(南大塚郵便局)	14,023,233	前受金	67,500
ゆうちょ銀行(南大塚郵便局)	17,188	預り金	2,670
ゆうちょ銀行(三菱UFJ銀行)No.1	1,974,165	流動負債合計	70,170
普通預金(三菱UFJ銀行)No.2	90,000	負債合計	70,170
定期預金 三菱UFJ銀行	7,500,000		
ゆうちょ銀行(定期預金)	1,000,000		
未収金	189,000		
流動資産合計	24,807,989		
固定資産			
什器備品	3		
保証金	585,000		
固定資産合計	585,003		
資産合計	25,392,992		
		【正味財産額	
		正味財産額	25,322,822
		(うち当期正味財産増減額)	△ 1,784,859
		負債及び正味財産合計	25,392,992

2019年度 特定非営利活動に係る事業会計 収支報告書 (自2019年4月1日～至2020年3月31日)

	2019年度決算	2019年度予算	予算比	
(1)会費収入	13,882,594	13,960,000	99.4%	
会費収入	12,812,594	12,960,000	98.9%	2,372名分
賛助会費収入	1,070,000	1,000,000	107.0%	
(2)事業収入	171,650	274,200	62.6%	
提携手数料収入	0	2,000	0.0%	
都民の集い事業収入	0	100,000	0.0%	
「ぜんじんきょう」発送費助成	171,650	172,200	99.7%	全腎協より助成
(3)寄付金収入	941,076	1,300,000	72.4%	
寄付金収入	233,286	300,000	77.8%	
募金収入	707,790	1,000,000	70.8%	国会請願募金
(4)その他の収入	2,415,525	2,784,000	86.8%	
受取利息収入	655	0	0.0%	預金利息
資料印刷代収入	10,625	20,000	53.1%	患者会等資料印刷代
物品販売収入	4,082	0	0.0%	
関東ブロック東京収入	292,054	0	0.0%	
雑収入	165,109	0	0	
機関誌広告収入	1,943,000	2,764,000	70.3%	機関誌広告折込、HPバナー、名刺広告他
収入合計	17,410,845	18,318,200	95.0%	
(1)腎臓病に関する知識の普及と 予防等を促進する事業	4,722,216	5,465,000	86.4%	
腎移植キャンペーン事業	425,238	400,000	106.3%	運営諸費用
都民の集い事業	45,662	250,000	18.3%	運営諸費用
機関誌発行事業	2,888,508	3,320,000	87.0%	機関誌制作・印刷・発送費用
ホームページ管理事業	219,446	190,000	115.5%	保守管理運営費用
地域の普及事業	1,143,362	1,305,000	87.6%	ブロック活動、各委員会諸活動
(2)腎臓病患者の自立を支援する ための相談事業	0	0	0.0%	
自立支援事業	0	0	0.0%	
(3)腎臓病患者の医療体制の充実 と福祉の向上を図る事業	41,358	40,000	103.4%	
都庁予算要請事業	41,358	40,000	103.4%	予算要請行動他
(4)関連他団体との協同事業	4,394,688	4,548,000	96.6%	
国会請願事業	103,888	180,000	57.7%	全腎協へ15%上納他
全腎協他に協力する事業	4,290,800	4,368,000	98.2%	全腎協分担金、東難連活動費等
(5)福祉移送相談推進事業	0	0	0.0%	
福祉移送事業	0	0	0.0%	
(6)腎臓病患者の食事療法に資す る事業	0	0	0.0%	
低蛋白米の広報事業	0	30,000	0.0%	
小学校食育指導事業	0	0	0.0%	
(7)腎臓病患者の災害対策事業	0	20,000	0.0%	
災害対策訓練事業	0	20,000	0.0%	災害対策委員会
事業費合計	9,158,262	10,143,000	90.3%	
給料手当	1,200,000	2,160,000	55.6%	固定給
雑給	3,701,400	2,650,000	139.7%	変動給
法定福利費	6,524	45,000	14.5%	労働保険料
通勤交通費	621,224	530,000	117.2%	
保険料	0	0	0.0%	損害保険料
事務局家賃	1,962,000	1,944,000	100.9%	4月～9月(@162,000)10月～3月(@165,000)
什器備品費	684,936	735,000	93.2%	リース料金
水道光熱費	147,046	150,000	98.0%	
通信運搬費	867,360	970,000	89.4%	会員・患者会宛通信費、
支払手数料	84,333	120,000	70.3%	振込手数料等
会議費	173,400	150,000	115.6%	理事会交通費、役員会
租税公課	0	0	0.0%	
事務局運営費	91,098	110,000	82.8%	
事務用消耗品費	483,423	450,000	107.4%	
慶弔交際費	0	50,000	0.0%	
雑費	14,698	50,000	0.0%	
管理費合計	10,037,442	10,114,000	99.2%	
支出合計	19,195,704	20,257,000	94.8%	
収支差額	△ 1,784,859	△ 1,938,800	92.1%	
次期繰越収支差額	25,322,822	25,168,881	100.6%	2019年度期首繰越金27,107,681円

2020年度 特定非営利活動に係る事業会計 予算案

勘定科目		金額	内 訳
収 入	会費収入	12,420,000	会員数2,300名
	賛助金収入	1,000,000	
	提携手数料収入	0	
	募金収入	700,000	国会請願募金等
	寄付金収入	60,000	
	資料印刷代收収入	10,000	コピー料等
	物品販売収入	0	
	広告料収入	2,393,500	機関誌広告料、HPバナー広告等
	都民の集い協賛収入	100,000	全腎協補助金
	全腎協会報発送費収入	197,100	全腎協補助金
	全腎協特区チャレンジ	200,000	全腎協補助金
	受取利息	0	
	雑収入	0	
	収入合計	17,080,600	
事 業 費	腎移植キャンペーン	400,000	上野恩賜公園
	都民の集い	250,000	
	機関誌発行事業	3,050,000	機関誌「とうじんきょう」発行
	ホームページ	190,000	保守維持費、更新料等
	組織活動費	1,245,000	ブロック活動、青年部、会員拡大、大会総会費用等
	QOL向上事業	60,000	東京歩こう会等
	全腎協大会参加費	140,000	
	関東ブロック	50,000	
	国会請願募金	150,000	全腎協へ募金の15%、ポスターチラシ、日当、交通費等
	低蛋白米広報	0	災害備蓄米送料等
	災害対策事業	120,000	委員会、資料印刷代等
	他団体との提携	48,000	東難連会費等
	全腎協協力金	4,320,000	2,400名 @150円/月
	事業費合計	10,023,000	
管 理 費	給料手当	1,200,000	事務局人件費(固定給)
	雑給	2,980,000	事務局人件費(変動給)
	通勤交通費	530,000	通勤定期代
	法定福利費	30,000	労働保険料
	損害保険料	20,000	
	事務局家賃	2,106,800	162,000円/月 更新料1ヶ月等
	リース料	685,000	印刷機器リース料
	什器備品費	0	
	水道光熱費	150,000	
	通信運搬費	720,000	配送料等
	支払手数料	92,000	送金手数料等
	会議費	150,000	理事会交通費等
	事務局運営費	100,000	
	事務用消耗品費	460,000	
	慶弔交際費	50,000	
	租税公課	0	
	雑費	0	
	管理費合計	9,273,800	
支出合計	19,296,800		
収支差額	△ 2,216,200		
次期繰越収支差額	23,106,622	2020年度期首繰越額25,322,822円	

監査報告書

2020年 4 月 15 日

特定非営利活動法人
東京腎臓病協議会
会長 戸倉振一殿

特定非営利活動法人
東京腎臓病協議会

監事 山口 登



監事 岡田 和友



私たちは、2019年4月1日から2020年3月31日までの会計及び業務の監査を行い次の通り報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、月次の報告書を確認し、又理事等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて業務の執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実と認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

リレー エッセイ

68歳の誕生日に透析導入

今年の3月10日で71歳になり、透析生活4年日になりました。誕生日に透析に入ると忘れなれないと思いい、近所の高齢者のふれあいサロンで「長生きをしたいなら透析しなさい。あなたはまだ若いのですから」と、老人会のカラオケの会の透析を拒否して亡くなった方の奥さん達に説得されたのを機会に、シャントを作りに行ったのですが即入院で首から、カテーテルを入れて透析が始まりました。

実はその一月ほど前にシャントが手術できるかどうか観てほしいと受診しました。女医さんに手術可能ですと診断を受け、手術室に行くように言われ、いきなりシャントの手術を始めようとしたので、話が違ふとその日は家に帰りました。実は透析を始めると残存生存率が長くて5年とネットの知識を

聞きかじっていたので決断がついていなかったのです。

自宅近くに透析施設できた

自宅から最も近い平山城址腎クリニックも建設中から何度か見に行き、完成したらここに行こうと思っていました。定年退職後交通誘導の警備員をしていた時に一番美味しかったボトリングメーカーの自販機が置いてあったので：

しかし、完成してからは残念ながら他のボトリング会社の自販機に入れ替わっていました。

一事が万事こんな調子でつまらないことばかりのため最初は豊田駅前の豊田クリニックに通院することになりました。半年後、豊田クリニックが日野市立病院近くに移転したのを機に、こだわりを捨てて平山城址腎クリニックに転院しました。

平山腎友会を設立

私の原疾患は糖尿病で、父親もかつて人工透析をしていたので、いつかは透析になるのかと漠然と思っていました。元々は印刷業でしたが、定年後、交通誘導の仕事などで重い重りをもって、炎天下の中で熱中症を避けるために水分を採り過ぎたりしたのか、急激に腎臓が悪くなり、いつ倒れてもおかしくない状態になりました。

平山城址腎クリニックは2017年7月に開設したばかりで患者会はありませんでしたが、八王子東町クリニック会長で、昨年亡くなられた清水秀雄さんが患者会の設立を準備されており、私も参加して、現在会計と機関誌の配布を担当されている松島一哉さんの三人が呼びかけ人となり、2018年の4月15日に平山城址腎クリニ

ック友の会、略称平山腎友会が発足しました。

清水秀雄さんは最後にお見掛けした時はとてもお元気だったので、昨年12月20日に急逝されました。清水さんは死を覚悟されていたのか、亡くなる2カ月前に八王子医療センターに転院されていたのですが、患者会の資料、帳票などはきちんと整理されており、患者会の活動の継続に支障はありませんでした。清水さんのご遺族も突然のことです。清水さんのご遺族も満足にお伝えする機会をもちたいままになってしまいました。

改めてこの紙面をお借りして清水秀雄さんのご冥福をお祈りしたいと思います。

* * *

清水さんの中にはできませんが患者会の活動を継続して誰もが安心して透析生活を送れるよう医療費原則無料の現行の医療制度を守り抜き、さらに拡充して行くために役員と世話人さんを軸に活動を工夫して皆様の声を取り上げ、クリニックにも要望を伝え、一人でも多く患者会に入っていたきたいと思えます。

岡田和友さん (71歳)



透析4年

NPO法人東腎協監事
平山腎友会会長

とうじんきょう 活動の まど

中南部ブロック

新年懇親会

ブロック長 古暮宏

2月2日(日)、中南部ブロック新年懇親会を「北の味紀行 北海道 飯田橋駅前店」において開催しました。参加者は正会員2名、個人会員7名、理事4名の計13名でした。

古暮より、2019年の活動が次の通り報告されました。

- ・ 戸倉新会長を先頭とする新体制がスタート。
- ・ 国、東京都の透析患者医療費助成制度等が2020年度も維持される事になり、透析患者の生活基盤が守られた。
- ・ 2018年東京都透析医会災害

対策委員会が発足、東京直下型地震東の大災害時の透析医療対策が大きく前進した。また東腎協との太いパイプが出来、今後の東腎協活動をすすめる上で大きなプラスになった。

・ 透析患者の運動不足対策としてスタートした「東京歩こう会」が定着した。

次に2020年の活動計画として、戸倉会長より、透析患者のQOL(生活の質)の向上、慢性腎臓病患者のCKD対策の推進、臓器移植の推進、及び腎再生医療の早期実現に向け活動し、魅力ある東腎協を目指したいとの挨拶がありました。

古暮副会長より、東腎協及び中南部ブロックそれぞれの具体的な2020年の活動内容の報告がありました。

その後、ビールなどの飲み物で乾杯し、和やかに歓談しながら昼食を楽しみました。食事後デザートを頂きながら参加者全員が近況報告、質疑、情報交換などを行い、有意義なひと時を過ごすことができました。

多摩ブロック

新年懇親会

ブロック長 梅原英孝

多摩ブロック正会員会議、個人会員合同新年懇親会を2月9日(日)午前10時より、八王子クリエイトホール11階第7学習室において、講師に東腎協の戸倉会長をお招きして講演を開催しました。参加者は正会員5名、理事6名、事務局1名でした。

はじめに新型コロナウイルスによる感染予防の対処方法について学習をしました。又、東京都透析医会の災害対策委員会のメンバーとして戸倉会長が参加しており、情報の共有、提供がなされ、透析患者には心強い限りです。戸倉会長にはご活躍、ご期待するところです。近年地球の温暖化による災害が毎年増えていきます。多摩ブロックとしても引き続き研鑽をしたいものです。

さて、2020年度、戸倉会長の重点施策として「災害対策の充実と腎臓リハビリテーション」生命予後には大切な取り組みだと考えられます。戸倉会長ありがとう

ございました。本年も、また日々の生活にはお互いに、気遣い明るい日々を送りたいものです。又、会員拡大に努めましょう。午後からは個人会員様と合同で八王子駅前の居酒屋で、和気藹々と楽しい時間を過ごすことが出来ました。本年もよろしくお願いたします。



多摩ブロック正会員会議

「透析開始と継続に関する意思決定プロセスについて」の公聴会

戸倉振一

2月16日(日) 14:00〜 東京医科歯科大学鈴木木章太記念講堂で、「透析の開始と継続に関する意識決定プロセスについての提言(案)」(日本透析医学会作成)に

ついでに公聴会が開かれ、提言の説明と質疑応答が行われた。医師の方々から、また記者の方から質問が出ていた。

2014年に提言を作成していましたが、終末期を対象としたもので認知症、身寄りのない方は対象ではなく、新たに作成しました。今回は厚生労働省のガイドラインに沿って患者さん優先、小児から高齢者までが、対象のものを作成しました。

患者さんの意見も取り入れるため全腎協の方の協力を得、最終的に2019年度中に提言をまとめたいと思っています。

(提言)

- ①医療チームによる患者の意思決定の尊重。
- ②患者との共同意思決定。
- ③患者とのアドバンス・ケア・プランニング。
- ④医療チームによる人生の最終手段における見合わせの提案。
- ⑤意思決定能力を有する患者、又意思決定能力を有さない患者の家族等から医療チームへの透析の見合わせの申し出。
- ⑥患者から家族等への病状説明拒否の申し込み。

⑦医療チームと家族等による理解力や認知機能低下した患者の意思決定支援。
の7項目の提言(案)をしている。

東京都透析医会 災害対策委員会

災害対策委員 戸倉振一

3月4日(水)に予定されていた委員会は、新型コロナウイルスの感染リスクを回避するため、ウェブ会議となりました。19:00~20:30、東腎協からは戸倉がスマートフォン越しに会議に参加しました。

各取組みの進捗は次の通りです。

- ・災害時における透析医療活動マニュアルは、Tokyo DIEMASの運用を考慮した改訂版の案を東京都に提出したが、承認の時期については新型コロナウイルスの影響で不明とのことである。
- ・災害時の透析確保に関する広域連携会議を1月にさいたま赤十字病院にて開催し、群馬、栃木、埼玉、東京が参加した。今後、新潟が参加したいと希望があった。MCA無線について埼玉県と調整を始めている。

・東京都透析医会総会は1月18日に災害時のネットワーク、HIVネットワーク、透析排水について報告が行われた。

・都区部ネットワーク主催の3月の東京都区民公開講座は中止、ブロック長会議も延期した。2月に三多摩ネットワークと合同会議を開催、4月からMCA無線を合同で使用できる予定となった。

・三多摩ネットワークは1月にブロック長会議を開催し、ブロックが重要である旨話し合われた。

・蓄電池の活用を検討中であるが、蓄電池メーカーが透析施設を視察したいという希望があった。

・災害時に透析医療を確保するための水については、9月に5つの県から給水車を呼び、日赤医療センターにて給水訓練を行う。

・オリンピックの交通規制についての説明会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止した。各施設に対して東京都HPに掲載されている動画を配布する予定である。

・討議事項は次の通りです。
・新型コロナウイルスに対する委員会としての対応として、感染拡

大時のルールの共有、日本透析医会より公開されている感染対策(第3版)を周知していく。
・災害対策セミナーを来年9月13日に、御茶ノ水ソラシティにて開催予定である。10時~11時は患者向けセミナーとしていただいた。

東腎協では透析施設のコロナウイルス感染症対策について緊急アンケートを実施しました(4/10現在)

回答46件で対策内容として、
①文書の配布が34②隔離部屋の設置が21③口頭注意が32④マスク着用が41⑤手洗いが37⑥消毒薬の用意43となりました。

その他として・文書、ポスターの掲示・専用入口の設定・入室前の体温測定・体温記録の提示・手摺等の消毒・時間変更の入室・2m開けたベッド使用・定期的な換気・イベントの延期および中止・簡易防護服あり・飲食の禁止・穿刺時間のずらし・更衣室の利用時間ずらし・透析後の洗顔・スタッフのゴム手袋、ゴーグル、エプロン穿刺・止血時使用・ロッカー閉鎖・動線の指示・手作りマスクの掲示、など。



優人クリニック 患者会バスツアー

患者会会長 清水 猛
(北部ブロック)

2019年9月29日(日) 優人クリニック主催の日帰りバスツアーが行われました。今年の行先は群馬県富岡市の世界遺産「富岡製糸場」です。当初天気予報では曇りまたは小雨模様でありましたが、幸運にも一日中晴天に恵まれました。当日の参加者は患者様32名、クリニックスタッフ30名の総勢62名となり、バス2台を連ねる旅行となりました。

富岡製糸場は明治5年(1872年)に創業した日本初の官営模範製糸場であり、明治政府の掲げた政策「殖産興業」の一翼を担う



富岡製糸場にて

べく誕生したもので、ヨーロッパの技術と日本独自の工法が融合してきた、世界最大規模の製糸工場でありました。現在は国指定史跡で、場内にある設立当初に建設された主要な建造物が国宝・国指定重要文化財となっています。2014年6月には世界文化遺産に登録されました。

ボランティアガイドの案内で、場内ツアー開始。東置繭所に始まり、繭から生糸を取る繰糸所の内部を隈なく見学、さらに女工館や首長館など1時間余の見学でありました。東置繭所においては繭玉から生糸を取り出す実演がおこなわれていました。また花芸作家

による企画展「花まゆ展」が開催されており、感動的な作品が数多く展示されていました。

なお富岡製糸場が世界遺産に登録されるまでには多くの苦勞があったようで、建物維持費管理の確保は勿論のこと、来訪者を迎えるための駐車場の確保、さらにはホスピタリティ向上のための市民教育まで徹底したそうです。

昼食はおぎのや富岡製糸場前店で名物釜飯御前に舌鼓を打ち、帰り道「道の駅かららん藤岡」にて各自買い物とおやつを楽しみ、16時予定通りクリニック着となりました。

優人クリニックスタッフの皆様、企画から当日の付き添い・車椅子介助などのサポートまでお世話頂き、誠に有難うございました。

現在2020年3月、桜の開花も聞こえてきました。そこで早速今年のバスツアーの準備を開始しました。クリニックのバスツアー企画スタッフも決まり、これから行先の絞り込みなどを開始します。新型コロナウイルスの感染拡大が心配ですが、秋までには収束を願うばかりです。

東京歩こう会

世話人 古暮宏

第8回の歩こう会を昨年の12月8日に「駒込六義園と巣鴨地藏通り商店街を歩く」を開催して以来、諸般の事情により第9回がなかなか開催出来ない状態になっています。

当初、3月1日に予定をしておりましたが、4月5日に変更になり、更には新型コロナウイルス感染症の広がりや諸行事が中止となり、それに合わせて歩こう会も中止となりました。皆様から、多数のお問い合わせを頂いております。楽しみにして下さっている方もいらっしゃるのを感じながらも、まだ見通しが立っておりません。

第9回歩こう会は、下町情緒溢れる昔ながらのレトロな東京の雰囲気一杯の谷中、千駄木、根津を訪ねたいと思います。椿で有名な由緒ある根津神社や徳川慶喜等が眠る谷中霊園、下町情緒一杯の谷中銀座等を訪ねる予定です。決まり次第詳しくは、追ってご案内致しますので、昨年同様多数の皆様のご参加をお待ちしております。

日野市透析患者災害 ネットワーク意見交換会

日野腎友会 板橋俊司

1月30日(木) 11時〜12時に日野市立病院会議室で、日野市透析患者災害ネットワークの第1回意見交換会が行われました。

患者会からは、日野クリニック腎友会(板橋、栗木、田中、依田)、平山腎友会(岡田)の計5人。クリニックからは豊田(山本)、日野(松島)、高幡・百草(吉田)、平山(小林)の各事務長が4人、市立病院からは佐藤先生、坂本技士、福田看護師の計3人、日野市からは鈴木防災安全課長、長島在宅療養支援課長の2人、総計14人が参加しました。

自己紹介の後、ネットワーク設立の経緯を日野クリニック腎友会の板橋が報告しました。

①東京都の「災害時における透析患者マニュアル」について②東腎協の活動方針③東京都透析医会災害対策委員会と三多摩腎疾患治療医会の取り組み④南多摩地区(八王子、町田、日野、稲城、多摩)について報告し、今後の進め方について意見交換を行いました。

日野市からは、「今まで患者、クリニック、市立病院、行政が一堂に会する機会がなかったため、これから一つずつ整理して行きたい」と意見があり、クリニックからは「マニュアル作りはなるべく早くしましょう」。市立病院の佐藤先生は「三多摩腎疾患治療医会から日野市の代表として正式に任命されている」等意見がありました。今回は初会合という事もあり、基本的な方向性を確認して散会しました。

3月24日(木)に新型コロナウイルス感染症問題で取り組みが遅くなったが、今後の進め方について板橋と長島課長が打ち合わせしました。①東京都災害ネットワークの組織図での確認②日野市におけるネットワークの組織図での確認③2020〜2022年までの3年計画(チラシ・リーフレットの作成、患者マニュアルの作成、講習会などの企画)④全体グループ(患者を含む)と検討部会(行政、クリニック、市立病院)の会合の持ち方など、基本方針を確認しました。

次回の会合は、社会情勢を見ながら5月頃に行う予定です。

日野市から提案された計画書(案)

＜今後の進め方＞	
全体グループ (患者会・クリニック・市立病院・行政)	検討部会 (市立病院・クリニック・行政)
＜令和2年度＞	
チラシ・リーフレット	チラシ=予算なしでも可能 リーフレット=R3年予算 検討 連絡手段の明確化 東京都透析医会、三多摩腎疾患治療医会、各クリニック(コメディカル、看護師など) 都疾病対策課、日野市役所
＜令和3年度＞	
患者マニュアル	東京都福祉保健局のものとの、東腎協のものをもベース 通信連絡手段の検討 MCA無縁など
＜令和4年度＞	
講習会	はんぶん米を使用 南多摩地域栄養士協議会との連携 連携マニュアルの検討 災害協定の研究 市立病院と各クリニックとの連携 遠方の他市との災害時の協力体制の検討

※新型コロナウイルス感染症の動向次第で変更が生じる可能性あり
 ※令和2年度の台風時期(9月頃?)までに、最低限の患者への周知啓発を実施。
 ※「三多摩腎疾患治療医会」と「東京都福祉保健局疾病対策課」→適宜報告及び連携

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体会												
検討部会		○	◇						○	◇		
メール	□			□			□			□		

※5月・6月 = 前年度の報告、新年度の予定
 ※11月・12月 = 当該年度の中間確認
 ※上記以外 = メールなどでの情報交換を定期的の実施 (検討部会の開催通知・報告など)
 ※上記以外 = 必要に応じて随時に事務局が調整し、個別に連絡調整

今年3人が入会しました

平山腎友会会長 岡田和友

心施会グループ平山城址腎クリニックでは最近新しい患者さんが増えてきました。先日ケースワーカーさんにお聞きすると患者さんは47名とのこと。新しい患者さんや、署名に協力

を頂いた方に入会をどう切り出そうかと思案しましたが、以前準備した「入会資料」を私の透析日に署名に協力を頂いたMさんのロッカーに吊るしておくことにしました。

次の透析日に私のロッカーに「申込書」が吊り下がっていました。着替えをしながら、「透析日以外は仕事で忙しく何もできないが会費も必要でしょうから」とのお話でした。

また、朝、ソファアの隣でTVを見ながらよもやま話をするHさんは「体調は活動できるほどではないが機関誌を読みたいので」と購読会費を頂きました。

もう一人は女性のSさんです。府中の会員さんで2月から平山に転院した方です。お会いして手渡していた資料が後で活きてきました。

今書面評決で総会を準備中ですがコロナのこともあり、皆さん心配や不安もある中で自分の体と透析医療を守るために一人でも多く患者会に入会されるよう望みます。

新型コロナウイルス感染症に対する東腎協の対策

この原稿を書いている3月末は、新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、わずか数か月ほどの間にパンデミックと言われる世界的な流行となり、日本においては、その海外からの帰国者によってもたらされた「第2波」と呼ばれる感染拡大にある状況です。また、感染経路が不明の発症事例が多く確認され初めたため、3月25日（水）の夜、小池都知事が緊急の会見を開き、感染爆発の重大局面として、「週末の外出は自粛、平日の仕事は自宅で、夜間の外出は控えて」と都民により強い対策の徹底を呼びかけたその週末です。この機関誌が発行される5月初旬にどのような状態になっているか全く予測ができない状況ですが、収束に向けては、長期の対策が必要と考えられますので、まだ不明なことも多いですが、この間に、この感染症について明らかになったことについて公開されている資料から整理しました。

透析患者への対策

透析患者への対応については、日本透析医会、日本透析医学会、日本腎臓学会から迅速にこの感染症に対する対策が公表されています、東京都透析医会の災害対策委員会においても透析患者から新型コロナウイルス感染者が出た場合の協力体制についての連携・情報共有を進めています。

現状では新型コロナウイルス感染症は第2種感染症に指定されて

いるため、入院を要する場合には保健所に連絡した後、第2種感染症指定病院や協力病院に入院することになります。なお、厚生労働省からは今後、地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の対策の一つとして、透析患者等の専門治療を実施でき、かつ、新型コロナウイルス感染症患者の受入れも可能である医療機関を早急に設定し、そういった患者が発生した場合には当該患者が速やかに受け入れられるよう、当該医療

機関と必要な調整を行った上で、搬送体制の整備及び病床の確保を行うとともに、ほかの医療機関への周知を行うよう都道府県、保健所設置市、特別区に事務連絡をしています。

なお、日本透析医会は「新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について（第3報）」（COVID-19の感染拡大期からまん延期における透析施設での具体的な感染対策」を公表しており、一般の透析施設で受け入れなければならなくなった場合の対応を示しています。

しかしここに示されている方法に対応できない透析施設もあると想定されるため、透析施設内での感染予防、透析患者の市中感染防止をするための行動が非常に重要になります。

新型コロナウイルスとは

ここで、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部が3月17日に公表した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第1版」に新型コロナウイルス感染症の特徴がわかりやすく整理されているので次に

紹介したいと思います。

これまでにヒトに感染するコロナウイルスは4種類知られており、風邪の原因の10〜15%を占める病原体として知られていました。2019年12月から中国・湖北省武漢市で発生した原因不明の肺炎は、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）が原因であることが判明しました。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）による感染症をCOVID-19（感染症法では新型コロナウイルス感染症）と呼びます。

感染経路

飛沫感染が主体と考えられ、接触感染や換気の悪い環境では、咳やくしゃみなどがなくても感染もあり得ると考えられています。有症者が感染伝播の主体であり、無症状病原体保有者からの感染については、現時点において確定的なことはわかっていない。

症状

多くの症例で発熱、呼吸器症状

(咳、咽頭痛、鼻汁、鼻閉など)、頭痛、倦怠感などがみられる。下痢や嘔吐などの消化器症状の頻度は多くの報告で 10%未滿である。初期症状はインフルエンザや

感冒(風邪)に似ており、この時期にこれらとCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)を区別することは困難である。

高くなる。基礎疾患のある患者では、基礎疾患のない患者と比べて明らかに致死率が高い。

典型的な経過

中国では発症から病院受診までの期間は約5日、入院までの期間は約7日と報告されており、症例によっては発症から1週間程度で重症化してくるものと考えられる。

重症化の特徴

インフルエンザの場合は、それにより、免疫力が落ちて細菌性の肺炎などの合併症を併発して亡くなることが多いのですが、新型コロナウイルスの場合で重篤になる方は、ウイルスそのものが、肺にダメージを与えて、10日目ぐらいに急激に重篤化するのが特徴です。

新型コロナウイルスのPCR検査

3月6日から、新型コロナウイルスのPCR検査が保険適用になりました。しかし、検体採取には、医療者の感染リスクが高いことから、「検体採取は適切な感染予防策を講じられる医療機関に限定する」というのが厚生労働省の方針のようです。

感染症の疑いがある場合

透析患者に新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合、資料3には次のように記載されています。
・透析室での感染予防対策は、標準予防策とともに、飛沫感染と接

触感染の予防策を徹底することが重要である。

・透析患者は毎日の体温測定と健康状態を把握する。

・37.5℃以上の発熱や呼吸器症状(咳、咽頭痛、鼻汁、鼻閉など)

や嘔吐や下痢などの症状がある場合は、通院前に透析施設に必ず電話連絡し、指示を受ける。

・症状が2日程度続いている場合
・強い倦怠感や呼吸困難がある場合
・強い倦怠感や呼吸困難がある場合、医師が総合的に判断して新型コロナウイルス感染症を疑う場合、
都が公表している、「帰国者・接触者相談センター」に基本的な患者が連絡する。

・新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、「帰国者・接触者外来」を設置している医療機関が案内される。

感染拡大防止策の三本柱

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の下に設置された、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(資料7)を3月19日に公表しました。それによると、現時点では、社会・経済機能への影響を最小限とし

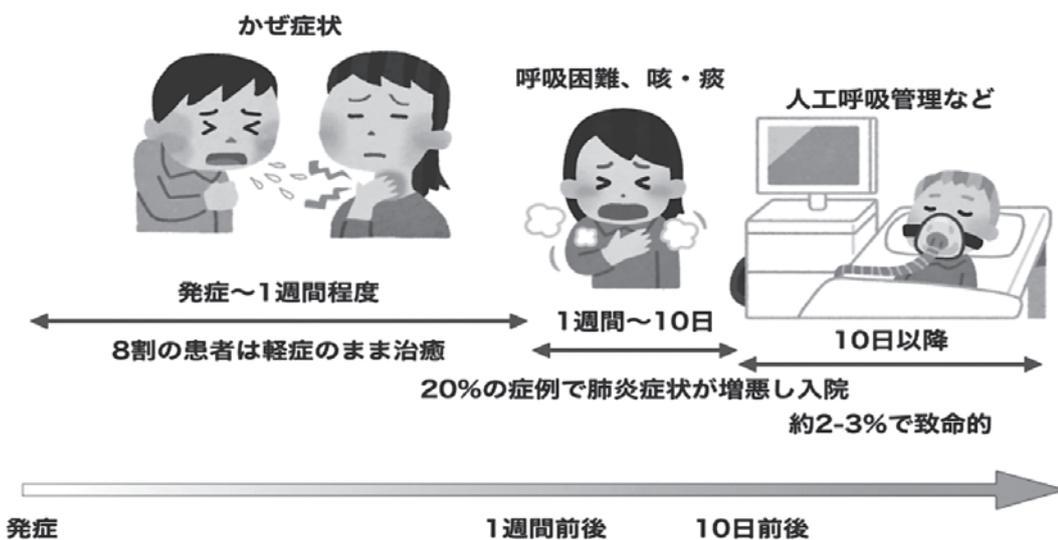


図1 新型コロナウイルスの感染症の典型的な経過
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き・第1版

ながら、感染拡大防止の効果を最大限にすると、これまでの方針を続けていく必要がある、①クラスター（患者集団）の早期発見・早期対応、②患者の早期診断・重症者への集中治療の充実と医療提供体制の確保③市民の行動変容という3本柱の基本戦略は、さらに維持、必要に応じて強化し、速

やかに行わなければならないとされています。

3つの条件が同時に重なった場における活動の自粛

既に、いろいろなところで言われていますが、集団感染が確認された場所に共通するのは、①換気の悪い密閉空間であった、②多くの人が密集していた、③近距離（互いに手を伸ばした）で会話や発声が行われたという3つの条件が同時に重なった場ということが分かっていきます（図2）。例えば、

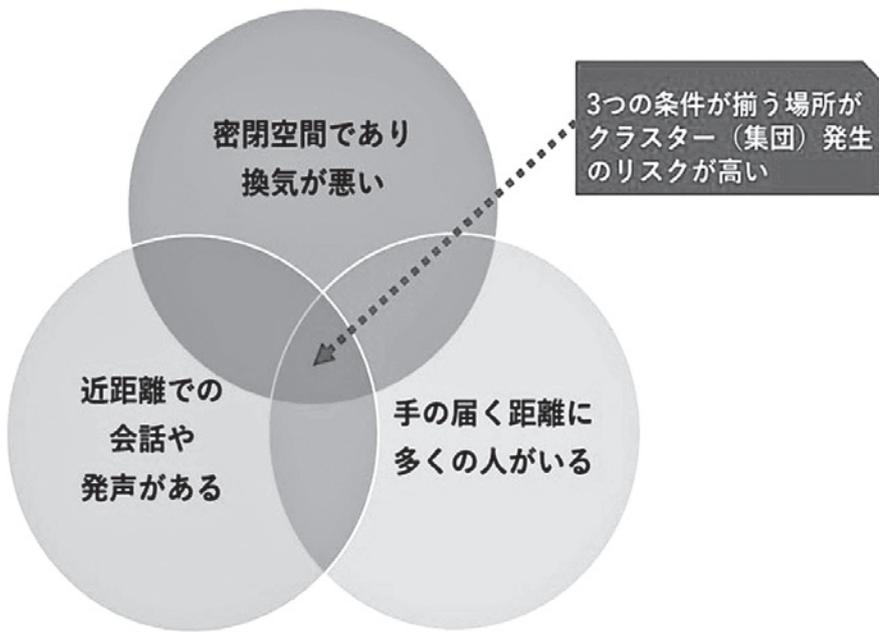


図2 集団感染の発生のリスクの高い場所

屋形船、スポーツジム、ライブハウス、展示商談会、懇親会等でクラスター（集団感染）の発生が報告されています。この「3つの条件が同時に重なった場所」を避けるだけで、多くの人々の重症化

を食い止め、命を救えます。

高齢者や持病のある場合

新型コロナウイルスの国内ならびに海外での分析によっても高齢であれば比較的健康であっても感染し、重症化する可能性が高いことがわかっていきます。また、持病のある方と同様に、透析患者は重症化しやすいと言われているため、できるだけ良好に体調をコントロールをするようにし、また感染リスクを下げるような行動が必要です。

また通常の予防接種も、感染症の複合にならないために重要です。これまでは外出機会の多かった方においても、今後は感染リスクを下げるよう注意が必要です。特に、共有の物品がある場所、不特定多数の人がいる場所などへの訪問は避ける必要があります。ただし、一人や限られた人数での散歩などは感染リスクが低い行動とされていますので、外出機会を確保するためにも重要です。

流行はいつまで続くのか？

気温の上昇とともに感染が自然

に減少する可能性は低いようです。ワクチンの製造にもまだ時間がかかるようなので、重要なのは社会のほとんどが未感染であるため医療機関のキャパシティを超えない患者増加に抑えられるように行動を変容させて、感染拡大をとどめていく必要があります。一度感染の山がおさまったようにみえても、気を緩めれば再度感染拡大が始まる可能性もあります。

当面の活動は？

新型コロナウイルスに感染した場合8割の感染者は軽症状態で済み、感染者の2割は確実に入院が必要で、そのうちの2〜3%の方は集中治療室に入らないと助けられない状態になると言われています。

また、透析施設の負担を考えれば、透析患者が感染することを可能な限り避ける必要があります。感染していても気がつかない場合もあり、人に感染させるリスクもあると考えられます。そのため、当面は活動の自粛をしていかざるを得ないと思われませんが、今後の状況を見ながらその都度、判断をしていきます。



今回はフランス料理です。「野菜と鶏もも肉のエチュベ」を主菜とし、「マッシュポテト」と「人参のグラッセ」を副菜としました。

エチュベはフランス料理で、素材の水分を活かして蒸し焼きするヘルシーな調理方法。調味料は基本的に塩のみですが、鶏肉と一緒に蒸し焼きすることで、鶏肉の旨味が野菜をより一層美味しくします。また香辛料を加えれば味に深みが増し、バリエーション豊かになります。

透析食として、シンプル、気軽に楽しめる簡単フレンチレシピをご紹介します。

野菜と鶏もも肉のエチュベ

〈材料〉(1人分)

鶏もも肉(皮つき)50g 塩・コショウ 各少々
塩・コショウ 各少々 白ワイン 大さじ1
エシャロット 10g 有塩バター 5g
ブロッコリー 10g オリーブ油 適量
マッシュルーム 10g



〈作り方〉

- ①野菜(エシャロット、ブロッコリー、マッシュルーム)を食べやすい大きさに切り、ボウルに入れて塩、コショウで混ぜ合わせておく。
- ②鶏もも肉に塩、コショウを振り、フライパンにオリーブ油をひき、軽い焼き色がつくまで焼く。
※中まで火を通さなくてもOK
- ③②に①と白ワイン、バターを加える。
- ④③に蓋をして、アルコールをとばしながら5分程加熱する。

※エシャロットは玉ねぎの仲間で、フランス料理には欠かせない素材です。生で美味しく食べられ、やや苦味があり、シャキシャキした歯ごたえが特徴です。マヨネーズや味噌で食べるのもおすすめです。苦味が気になる場合は、水にさらすと、より食べやすくなります。

※エシャロットの代わりに玉ねぎを使用するとリンもカリウムも低くなります。また、マッシュルームの代わりにシメジを使用してもリンもカリウムもほとんど変わりありません。

手軽に手に入る食材を利用することもポイントです。



マッシュポテト

〈材料〉(1人分)

ジャガイモ(生)60g
牛乳 大さじ1/2
有塩バター 5g
コショウ 少々
パセリ 少々



〈作り方〉

- ①ジャガイモは皮を剥き、1cmの厚さの半月切りにし、鍋にかぶる位の水を加えて強火にかけ、沸騰したら中火に弱め、柔らかくなるまで7～8分茹でる。
- ②①をザルにあげて湯をきり鍋に戻し、中火にかけながら鍋を揺すって水気を飛ばし、粉ふきイモにコショウ少々にする。
- ③②をボウルに移し、温かいうちに潰してザルなどでこし、牛乳、バター、コショウを加える。
- ④器に盛り、刻みパセリをふりかける。

ロールパン

〈材料〉(1人分)

小ロールパン 2個(50g) イチゴジャム 適量
イチゴ 1個

〈作り方〉

- ①ロールパンにイチゴを添え、イチゴジャムで飾り付けをする。

紅茶

〈材料〉(1人分)

紅茶 150cc

人参のグラッセ

〈材料〉(1人分)

人参(根皮むき 生)40g ローリエ 1枚
コンソメ 適量
有塩バター 5g
上白糖 5g
コショウ 少々

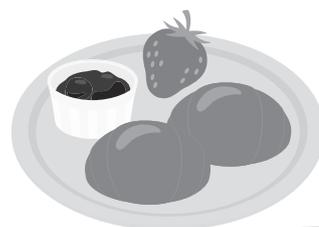


〈作り方〉

- ①人参は皮を剥き、長さ4cm、厚さ1.5～2cmに切り、面取りする。(シャトー切り)
- ②①にヒタヒタまで水を入れ、コンソメ、バター、上白糖、コショウ、ローリエを加え、落とし蓋をし、中火で煮汁が少なくなるまで煮る。

※コショウは入れ過ぎないようにし、砂糖の甘さを引き出す程度にします。

※ローリエ(月桂樹の葉を乾燥させた香辛料)は折って使うと香りが出やすいです。



追悼

藤田 吉彦さん

(元会長)



藤田元会長を偲んで

梅原 英孝

この度突然の訃報を知り、藤田吉彦様が享年76歳でご逝去されたとの事、人生百歳時代といわれる昨今誠に残念に思います。

藤田吉彦さんには東腎協第十一代会長として全うされ、そのご尽力とご功績に対し、会員を代表して心より感謝申し上げる次第でございます。

藤田吉彦さんには深い懐かしい、そして楽しい思い出があります。2010年の9月のハワイ旅でした。まさか透析患者が海外旅行なんて夢にも思いませんでした。

ところが何気ない会話から藤田さんから私が旅行会社と相談し一緒に海外旅行に行きませんかと誘われ、ハワイ旅行に藤田ご夫婦と理事の吉田芳子さん、立川のご家族三名そして他県の方二名でハワ

イ旅行に透析ツアーとして参加しました。

現地では毎日楽しい時間を過ごしました。藤田ご夫婦は海外生活を経験され、英語が堪能で会話には不便なく大変助かりました。

その後2013年に会長に就任されましたが、3年程で体調不良により退任されました。

その後、私が会長に就任いたしました折、「しっかりとやって下さい。頼みますよ」と暖かい言葉を頂き、励まされましたことを覚えています。

終わりに藤田吉彦さんに感謝申し上げます。ご冥福をお祈りいたします。

藤田元会長を悼む

板橋俊司

藤田さんは2012年、私が東腎協理事になって2年目の時、東

腎協会長に就任されました。

東腎協総会后、神保町の中華料理店でささやかな祝賀会を二人でやったことが思い出されます。この時が藤田さんとのちに親しくお付き合いする始まりでした。ご自宅に近いこともあって、ほぼ毎日のように事務局には来られてました。そして帰りには、大塚の粹な飲食店に連れていただき、遅くまで語り合ったことが昨日のことのようです。

藤田さんは、東腎協の組織改革を目指しました。会長直結の総務委員会を設立し、東腎協の抱えている問題をあいまいにせず、徹底した議論をして「3年間の中期計画」提案しました。

会員拡大では、優秀患者会に報奨金を出し表彰する。ブロックごとに目標を設定し、未組織施設の訪問活動を推進しました。しかし、患者の高齢化、役員の後継者不足の中で、残念ながら「中期計画」は不十分な結果となりました。

そんなこともあって、会長就任二期目後半には、精神的にも体力的にも衰えてきたような気がしました。結局4年目の任期中に退任されることになり、梅原前会長に

代行をお願いすることになりました。

それから、年に一、二度くらいのペースで事務局に訪ねてこられ、東腎協のことを最後まで心配しておられました。

最後にお会いしたのは、昨年の夏だったと思います。いつものようにフラッと事務局に来られ、「脊柱狭窄症の手術をしたら、こんなに元気になったよ」といって、お元気なお姿を見せていました。私が昨年末「脊柱狭窄症」の手術を受けたのは、藤田さんの姿を見て励まされたからです。

76歳とは言え、まだまだ東腎協には必要な方でした。来年東京で開催される全腎協50周年記念大会も楽しみにしておられました。「何か手伝えることある？」「寄附金集めしようか？」などと楽しそうに話されていました。長い間役員としてお疲れさまでした。心よりご冥福を祈ります。

藤田 吉彦(ふじた よしひこ) 2020年2月20日逝去享年76歳。1943年11月22日東京都生まれ。1999年透析導入。小池会。2009年から東腎協理事、2013年東腎協会長。2016年退任。

事務局から

「ご寄付御礼」

○扶桑薬品工業（株）
東京第一支店様

「国会請願署名・募金御礼」

【患者会】

小笠原クリニックス友の会、聖橋クリニックス腎友会、大田病院腎友会、腎内科クリニックス世田谷患者友の会、虎の門・高津会（本院）、大島腎友会、松和患者会（西新宿支部・新宿南口支部）、代々木病院透析室内腎友会、柳原腎クリニックス健腎会、勝和なごみ会、新江東橋クリニックス腎友会、森山友の会、清湘会記念病院腎友会、金町中央病院患者会、新小岩クリニックス友の会（新小岩・船堀）、西クリニックスひまわりの会、菊川橋クリニックス腎友会、深川橋クリニックス腎友会、瑞江腎クリニックス腎友会、親水クリニックス友の会、中野共立病院腎友会・絆の会、練馬桜台クリニックスくら会、東京健生病院サポテン会、優人クリニックス患者

会、桃井診療所腎友会、あかまつ透析クリニックス患者会、高松医院腎友会、優人大泉学園クリニックス患者会、中野クリニックス腎友会、阿佐谷すぎき腎友会、高中腎友会、昭島腎クリニックスひまわり会、高尾もみじ会、あけぼのクリニックスいちよう会、保谷腎友会、織本病院腎友会、望星田無クリニックス友の会、村上医院ひまわり会、すながわ相互診療所患者会・いずみ、羽村相互診療所たんぼの会、長久保ハナミズキ会、吉祥寺あさひ腎友会、日野クリニックス腎友会、府中けやき会、立花クリニックス友の会、永山腎友会、平山腎友会、豊田クリニックス患者会、あけぼの東腎会サルビア、八王子東町クリニックス桑の実会、国分寺こやま腎友会

【個人】

新村敏明、城田紀久子、小島敏子、青木厚子、南波成子、末崎美子、山下清美、山田多喜男、寺本明代、土屋哲夫、荒井千佳、岸本敦、飯田繁、堀口誠、反田和男、千葉常

信、彦田忠義、塘美穂子、香内史郎、金津勇子、友道国靖、阿部広行、佐藤陽子、伊藤清、宮澤克人、内田利男、榎永照也、水野一男、高野太郎、糸賀久夫、佐藤義範、西崎正子、福島昌昭、佐藤幸子、飯田弘、高橋雍子、佐々木美樹、白銀榮子、堀友子、山邊静枝、神長安彦、阿久津秀雄、須藤幸子、菊池洋子

【賛助会員】

東京在宅サービスマスク株式会社様

【その他】

江東区難病団体連絡会
（以上、敬称略）

第49次国会請願署名活動ご協力ありがとうございました。

「青い鳥郵便はがき」の無償配布にご協力ください

「青い鳥郵便はがき」は、日本郵便（株）が身体障害者及び知的障害者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的とし、無償で配布しています。東腎協では、会員の皆様から「青い鳥郵便はがき」のご寄付をいただき、

東腎協財政の一助になるようにご協力を願っております。

◎受付期間

2020年4月1日（水）から同年6月1日（月）まで

◎配布期間

2020年4月20日（月）から同年6月1日（月）まで

1. お申し込み方法

（1）窓口での申込方法

窓口で配布の希望を申し込みます場合は、最寄りの郵便局（簡易郵便局を除きます。以下同じとします）に身体障害者手帳をご提示の上、「青い鳥郵便葉書配布申込書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。なお、代理人によるご提出も可能です。

お申し込み用紙は、郵便局の窓口に備え置いています。

（2）郵送でのお申し込み方法

郵送により配布の希望の申し込みをする場合は、適宜の用紙に「青い鳥郵便葉書配布申込書」と同等の内容を記入して最寄りの郵便局に郵送して下さい。

（3）配布の方法

2020年4月20日（月）以降、最寄りの配達を受け持つ郵便局か

編集後記

からお届けします。なお、4月20日（月）以降、申し込みの住所又は居住の配達を担当する郵便局（簡易郵便局は除く）の窓口にお申し込みをした場合に限り、「青い鳥郵便葉書配布申込書」の記載内容を確認の上、その場でお渡しされます。

新型コロナウイルスによる自粛要請で、テレワークで編集作業をしています。東腎協の諸行事、理事会もすべて中止となりました。また、全腎協大会も中止。このままでは6月7日に予定されている第15回東腎協総会も検討しなければ

ばなりません。

志村けんさんがコロナ感染による肺炎で亡くなったという。同じ多摩出身で70歳。同時代を生きてきた一人として、他人事に思えない。70歳は高齢者といえど、まだまだ活躍出来ただろうし、5〜10年は人生を満喫したかっただろう。いつ鎮静化するかわからない新型コロナウイルス感染症。私たち基礎疾患のある透析患者は、他の人以上に自己管理に努めていく必要があるだろう。密室・密閉・密着の3密を心がけて。（板橋）

〈事務局雑感〉

■新型コロナウイルス感染症が納まりませんがみなさまは大丈夫でしょうか？身近な方で罹った方は居ませんか？

私は愛知県江南市という所の生まれ育ちで、実家があります。95歳の母が兄夫婦と一緒に住んでいます。江南の駅前にある銀行の行員の方が感染されたというニュースを聞いた時は心配になりましたが、何事もなかったようです。その後、私の住んでいる練馬でも感染者が、そして透析患者にもと、いよいよ身近にせまった問題になりました。

早くワクチン、薬が出来、収束するといいですね。（三好）

■新型コロナウイルスの影響で経済でも倒産する企業や失業する方も多数出ています。

東腎協では第31回腎臓病を考える都民の集いが中止となり、第49次国会請願は延期、東腎協理事会も中止となり、様々なイベント行事が中止や延期となりました。

私の身近なところでは2月中旬頃よりマスクが町中から消え、今もマスクは買えていません。目に見えないウイルスの脅威から会員の皆様に感染が広がらないよう願うばかりです。（松山）

■連日の報道による新型コロナウイルスの感染拡大について、基礎疾患のある会員は戸惑いを隠しきれないと思います。患者数と死亡者数の急激な増加、さらには、ワクチン、治療法、治療薬が未開発の状況で感染への不安が増大していると思います。

コロナウイルス感染に備えて、一人ひとりができる対策をしっかりと行う事で、不安軽減を図りたいものです。（須藤）

東京都腎臓移植組織適合性検査費（HLA 検査費）助成事業のご案内

①対象者

都内に住所を有し、人工透析療法を受けている慢性腎不全の方で、献腎移植を希望するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワークへ登録する方（公益社団法人日本臓器移植ネットワークへの登録に必要な腎臓移植組織適合性検査費が一部助成されます）。

②助成額

腎臓移植組織適合性検査費用の一部（平成29年度については10000円とします。）

③書類提出及び問合せ先

東京都福祉保健局 保健政策部 疾病対策課 献血移植対策担当

電話 03-5320-4506 FAX 03-5388-1437

東京都と協定を締結している HLA検査センター	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院	TEL03-3588-1111
	東京医科大学 八王子医療センター	TEL042-665-5611
	東京女子医科大学病院	TEL03-3353-8111
	東邦大学医療センター大森病院	TEL03-3762-4151
その他のHLA検査センター (都内及び近隣3県)	昭和大学病院	TEL03-3784-8000
	埼玉医科大学国際医療センター	TEL042-984-4111
	埼玉医科大学総合医療センター	TEL049-228-3400
	独立行政法人国立病院機構 千葉東病院	TEL043-261-5171
	東海大学医学部付属病院	TEL0463-93-1121
	北里大学病院	TEL042-778-8111
	公立大学法人横浜市立大学付属病院	TEL045-787-2800

新型コロナウイルス感染症の現状と感染予防について

NPO法人東京腎臓病協議会 会長 戸倉振一

4月7日に7都府県を対象とした新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出され、4月16日には、13都道府県を「特定警戒都道府県」とした上で、全都道府県を緊急事態措置の対象としました。感染の拡大に伴って、透析患者の新型コロナウイルス感染者数も増え続けています。日本透析医会の発表資料によると、4月17日の時点で全国で47名（死亡4名）、この内東京は13名（死亡2名）となり、全国での死亡率は8.5%と、基礎疾患のない患者と比較して高率となっています。また、ECMOの使用2名、人工呼吸器使用が5名（内1名死亡）、酸素投与が14名となっており、低酸素血症に対する治療が44.7%行われていたとのことで、透析患者は非常に重症化しやすい傾向があります。

4月2日、厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」の事務連絡が都道府県へなされたことにより、4月7日より東京都では、軽症者は宿泊施設等での安静・療養を行うことになりました。しかし、透析患者はその対象外となっており、新型コロナウイルスPCR検査で陽性となった場合は、透析が可能な指定医療機関に入院加療することになります。

4月14日には厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症に対応したがん患者・透析患者・障害児者・妊産婦・小児に係る医療提供体制について」の事務連絡が都道府県に出されています。そこには、透析患者が新型コロナウイルスに感染した場合の医療提供体制について、各都道府県は、新型コロナウイルス感染症対策を協議する協議会に透析医療の専門家等を参画させ、透析患者が新型コロナウイルスに感染し、入院治療が必要となった場合や新型コロナウイルス感染症が重症化した場合を想定し、透析治療を行うことができる新型コロナウイルス感染症の入院患者、重症患者受入医療機関の設定を行うなど病床の確保に努めるとしています。

このような体制の構築がされていくことを期待したいと思いますが、透析患者が感染すると重症化しやすいことに加え、透析施設も通常通りの業務以外の対応で大きな負担がかかることも想定されることから、この感染症が収束するまで、感染予防を徹底していく必要があります。現在のように感染が拡大している状況では、誰もがこの新型コロナウイルスを保有している可能性があると考えた感染対策が必要とされるとのことです。まず、一般的に言われている咳エチケット・こまめな手を洗いの励行と3密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面）を避け、可能な限り生活を維持する以外の外出の自粛をし、人と接触する機会を減らしていただきますようお願いいたします。また、透析施設での感染予防について、かかりつけの透析施設の指示に従うとともに、日本透析医会からの公表資料で啓発している患者に注意してほしいこととしている以下の点にもご留意ください。

（注意点）

- ・咳のある場合には、必ずマスクを着用する
- ・発熱者や風邪症状がある場合は集団での送迎バスの利用を行わない
- ・患者待合室などで、患者同士の近距離・長時間の滞在を控える。
- ・待合室や食堂での、患者への食事提供を控える。（食事の際にマスクを外す必要があるため）
- ・デイサービスなど介護事業の利用を可能な範囲で控える。

（複数の人と接触して感染を持ち込む可能性がある）

- ・新幹線や飛行機を利用した長距離の旅行や帰省などの移動は控える。